

草津市における道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定に基づく乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表のとおりである。

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	利用期間	関係者
片岡	往路(南向き)：草津市片岡町216番地先 復路(北向き)：草津市片岡町62番地先	社会医療法人誠光会が行う旅客の運送の用に供する自動車であって、草津市無料送迎バス活用実証事業の用に供するものに限る。	当該停留所を使用している一般乗合旅客運送事業者と運行時刻について、調整を図ること。	令和7年5月1日から令和8年3月31日までの間	草津市長 滋賀県公安委員会 近畿運輸局長 近江鉄道株式会社
常盤郵便局	往路(東向き)：草津市穴村町251番15地先 復路(西向き)：草津市穴村町125番4地先				
穴村	往路(東向き)：草津市穴村町108番3地先 復路(西向き)：草津市穴村町479番3地先				
草津ハートセンター	往路(東向き)：草津市新堂町49番3地先 復路(西向き)：草津市新堂町49番1地先				
マックスバリュ 駒井沢	往路(東向き)：草津市駒井沢町67番1地先 復路(西向き)：草津市駒井沢町152番2地先				
新平井橋	往路(南向き)：草津市平井五丁目10番32地先 復路(北向き)：草津市平井五丁目10番32地先				
平井会館	往路(南向き)：草津市平井四丁目4番2-1地先 復路(北向き)：草津市平井四丁目1番29-1地先				
野村八丁目	往路(西向き)：草津市野村八丁目6番26地先 復路(東向き)：草津市平井二丁目1番34-1地先				
グリーンハイツ	往路(西向き)：草津市川原二丁目15地先 復路(東向き)：草津市川原二丁目15地先				
笠縫東まちづくりセンター	草津市集町59番3地先（東向き）				
川原	草津市川原四丁目194番地先（東向き）				
ワークステーション若竹	草津市川原二丁目13番31地先（西向き）				
上笠天満宮	往路(南向き)：草津市上笠一丁目9番11地先 復路(北向き)：草津市上笠一丁目1番24地先				
上笠郵便局	往路(南向き)：草津市上笠二丁目4番5地先 復路(北向き)：草津市上笠二丁目17番5地先				
上笠	往路(西向き)：草津市上笠四丁目2番地先 復路(東向き)：草津市上笠二丁目33番12地先				
上笠四丁目	往路(西向き)：草津市上笠四丁目24番26地先 復路(東向き)：草津市上笠四丁目23番77地先				
松原中学校前	草津市下笠町97番地先（東向き・西向き）				
フレンドマート上笠店	草津市上笠四丁目4番19地先（東向き・西向き）				
木ノ川	草津市木川町512番2地先（東向き・西向き）				
山田五条	草津市北山田町58番地先（東向き・西向き）				